

若手研究者育成の現状からみる教職 P の意義と課題

「教師教育の実践と研究」に参加して

松田 充（広島大学大学院・院生）
佐藤 雄一郎（広島大学大学院・院生）

はじめに

Ph.D と Ed.D の関係が問われるように、自身の研究を自身の授業実践にどのように反映するか、ないしは自身の研究をもとにどのような授業をつくっていくのか、という大学教育実践と研究の関係は、教職課程担当教員養成プログラム（以下、教職 P）を履修する院生が考えなければならない課題である。両者の関係を問う中に、教職 P の博士課程後期の院生に対しての教育プログラム、つまり若手研究者の育成プログラムの価値があると考えている。このような大学院教育も含め、若手研究者をいかに支援し、育成していくかということは、最近、多くの学会が取り組みを始めている。そのため、教職 P における研究と実践の関係を考える営みが現在どのような位置にあり、さらに、この取り組みが現在の若手研究者の育成の中にどのように位置づけるのか、ということは教職 P のこれからの方向性を考える一つの契機となるだろう。

以上の問題関心の下で、教師教育学会の研究推進・若手交流支援企画「教師教育の実践と研究—“二足のわらじ”をどうはきこなすか—」（2017年3月19日 於：慶應義塾大学。以下、研究会）に松田充、佐藤雄一郎、久恒拓也（広島大学）が参加した。研究会に参加した経験から上記の問題関心について検討していく。なお松田と佐藤は、研究会の前日に、教育関連学会連絡協議会の公開シンポジウム「教育研究分野における若手育成」（於：学習院大学）にも参加した。本報告では、適宜、同シンポジウムについても言及する。

1. 研究会の概要

研究会は、教師教育学会が今年度より取り組み始めた研究推進・若手交流支援の一環として開催された。その趣旨は、「両方の立場（教師教育の実践者と研究者という立場：筆者註）から教師教育に関わる意義、それに伴う困難や努力について、それぞれの経験からともに学び、教師教育における実践と研究について、考えていきたい」（設定趣旨）というものであった。主催者によると、首都圏を中心に 50 名弱の参加者があり、内訳は小中学校の現職教員、大学院生、大学の研究者がそれぞれ 15 名程度、会員よりも非会員の方が多いとのことであった。

研究会は 10 時半から始まったが、午前中は、前田一男氏（立教大学）より『『研究』と『教育』、そして『実践』の位置』という主題の下で話題提供が行われた。前田氏は、立教大学教育学科で過ごした学生時代以降の研究履歴を振り返り、その上で現在担当している「生活科教育論」などの教職科目の授業に自身の教育史研究の知見をどのように反映しているか、具体的にどのような授業を行っているかの報告を行った。質疑応答の後に昼食を挟み、午後からは、鹿毛雅治氏（慶應義塾大学）より「コンサルテーションという関わり—“二足のわらじ”なのか?—」、高旗浩志氏（岡山大学）より『『すぐれた授業に出会う』という愉しみ』という二つの話題提供がなされた。両氏とも、自身が小中学校での教育実践に授業研究を介していかに研究的に関わっているかを中心に報告を行った。

これらの話題提供を受け、6～8 人のグループでディスカッションを 1 時間、グループを替えディスカッションを 30 分行った。ディスカッションでは実践と研究の関係について、例えば、鹿毛氏や高旗氏の話提供にあったように、学校の教育実践に研究者として携わる上で学校現場や教師に敬意を払うとはどういうことか、教職大学院も含め大学教員に実務家教員が多くなっていく中で彼らがアカデミックな論文を書くために同僚としてどのよ

うな支援ができるか、小学校での研究主任という立場から日常の授業と学校の研究主題との関係をどのように考えていけばよいか、またそうした様々な課題に教員養成段階ではどのように対応できるか、など様々な疑問や意見が出された。このような各グループでのディスカッションの内容や研究会を通して考えたことについて5名程度が全体で発表し、意見の共有が行われた。そして最後に、蔵原清人氏（工学院大学）より、「教育」の概念が学校現場で拡大してきており（例えば、主権者教育、安全教育など）、教育学への要請が変わってきているなかで、どういう対応をしていくかが今後重要となる、とまとめられ、予定時間の17時ちょうどに研究会が閉じられた。

2. 実践と研究の関係について

（1）実践と研究の関係の位相

研究会で「実践の定義が不明確である」という意見が出されたように、参加者が多様であったために、様々な実践の捉え方、実践と研究の捉え方が提示された。小中学校の教員の立場では、「実践」はほとんどが自身の日々の授業を意味するものであった。ここでの実践と研究の関係は、自身の日常の実践を大学で行われている研究がどのように支えてくれるのか、というものであった。ただし、研究主任として学校の実践をリードするために理論を学んでいるが、学ばば学ぶほど他の教員との話が合わなくなっていくという実践（現場）と理論の関係についての提起もあった。

大学院生の立場からは、「実践」とは、小中学校で行われている授業のことを意味していた。ここでの両者の関係は、実践的な研究論文を書くために、学校での実践を研究の対象として捉え、それを分析するというものであった。

そして大学教員の立場では、三つの「実践」の捉え方が議論された。一つ目は、大学院生の場合と同じく、学校での授業を実践と呼び、それを研究の対象とするというものである。二つ目は、鹿毛氏が提案した「コンサルテーション」のように、学校での実践に対して研究者として関わることを自身の実践として捉えることである。三つ目は、自身が担当する教職科目の授業や専門科目の講義を実践と呼ぶ場合である。それぞれに実践と研究の関係は異なっている。一つ目について前田氏は、研究の対象として実践を捉えるという意味で、実践を一つのテキストとして捉えると表現した。二つ目は、実践が研究となり研究が実践となるという教育研究に独自の研究と実践の捉え方である。三つ目は、研究的な知見を自身の授業にどのように反映させていくのかが問われる。ただし、教育関連学会連絡協議会のシンポジウムにおいて、加野芳正氏（香川大学）から教育社会学を専門にする研究者でも「教育社会学」といった講義を担当できる者は一部であるという報告¹に鑑みるに、研究を授業内容に反映させるということだけでなく、研究方法論やその思考形式をどのように授業と関連づけるかということが問われていると感じた。

（2）教職Pに関わる実践と研究の関係

研究会を通して研究と実践の関係について様々な位相が提示された。このなかで教職Pに関わるのは、大学院生が捉える実践と研究の関係について、また自身の授業を実践として捉えて、それと研究との関係をどのように考えるかについて、である。前者については、多くの大学院生が参加していたなかでも、大学での授業を自分事として捉えられてはいなかった。その理由は、大学院生としての喫緊の課題が研究者として学校の実践にどのように関わるのかにあったためであった。それに対して、教職Pにおいては、院生でありながら大学の授業を自身の実践として捉える機会が提供されている。その授業実践と研究との関係を、大学院生としての学びの一環と捉えられることの意義を感じることができた。

その上で、大学の授業と研究との関係をどのように考えるのかについて、本研究会で提示された知見は次のようなものであった。すなわち、育成、採用、研修という一貫した教師教育の中で、大学でしかできないことを大学では行うべきであり、それは授業や講義を通して、学問を身につけることによって教師観、授業観、子ども観といった「観」の形成に資することである、というものであった。そしてそのためには、単に授業内容を自身の研究内容に近づけるというだけではなく、研究方法論や思考形式を身につける教職科目の

授業のあり方が大切である、ということであった。

この提案に関しては同意するところであるが、二つの疑問を感じた。一つは、学問を身につけるうえでディシプリンに独自の研究方法論を習得することは重要であるが、この方法論がそもそも確立されているのか、ということである。前日のシンポジウムにおいても若手研究者の育成に関わって、教育研究の研究方法論を確立することが重要な課題として取り上げられている²。「観」の形成のために学問を身につけていく必要があるが、そもそも学問を身につけるということがいかに可能なのか、ということである。それを可能にするために、研究方法論を確立しそれを伝達可能なものとするのが、研究者の育成においても、教師教育においても、これからの課題であろう。二つ目は、学校現場には即戦力が求められる時代にあつて、教師教育における大学の役割として「観」の形成を挙げるだけで十分なのか、ということである。大学において学問を身につけることが重要であり、それが多様な「観」の形成に資するものとなるということは、戦後教員養成の基本理念の一つである。学校現場で即戦力が求められる時代にあつて重要なのは、「観」の形成が、どのような現実の教育課題に応えるものなのかを明確にすることであると感じた。この意味で、大学の講義や授業を通してどのような「観」が形成されていき、それが実際にどのような意味を持つものであるのか、ということ学問的に意味づけていく必要がある。

(松田 充)

3. 若手研究者育成の現状について

(1) 若手研究者の孤立状況に対する交流・ネットワーク構築の支援

先述のように、本研究会は、若手研究者が抱える課題として、教師教育の実践者と研究者という二つの立場に関わる困難が存在し、それに対してどのように努力することができるかを参加者の経験から考えていきたい、ということから設定されている。

しかし、そこにはもう一つの目的が存在する。すなわち、若手研究者の孤立状況という課題に対する交流・ネットワーク構築を支援する目的である。本会の冒頭には、本会を企画した教師教育学会幹事の望月耕太氏（神奈川大学）と早坂めぐみ氏（東京学芸大学大学院）から、昨今、大学院生や若手研究者が孤立しており、自身の研究の悩みや自身が担当している教職科目などの授業における悩みを語り合う機会が非常に少ない状況が語られ、本会では気軽に日頃の悩みを話し合い、活発に交流して欲しいという趣旨の挨拶があつた。この点は、教育関連学会連絡協議会のシンポジウムにおける加野氏の提案で、文化資本、経済資本、社会関係資本という研究に必要な三つの資本に関して、教育社会学会の若手研究者が「三分の一は、学内・学外のいずれにしかネットワークを持たない」という社会関係資本の不足という課題を抱えていることが指摘されていたことにも重なる³。

この意味で、教職 P という取組を通して、研究室および学年を越えた院生どうしが交流を得ることができることに加え、時折、プログラムを終了した先輩大学教員との交流も得ることができるということは、若手研究者における社会関係資本を得られる点で意義があると言える。他方で、教職 P に参加する院生が、若手研究者が抱えている悩みを先行的に知ることができているか、またそれへの準備ができているのかという点では、現行の教職 P では十分であるとは言えないのではないかと。教職 P を修了した先輩若手研究者との情報共有を行う場をより積極的に設定する、ということが行われても良いだろう。

(2) 教育関連の諸学会が抱える若手研究者育成という課題

本研究会において問われた実践と研究の「二足のわらじ」問題は、教職 P において問われる Ph.D と Ed.D の関係からすれば、Ph.D の研究的思考形式をもって Ed.D の問題を考えることが重要になると捉えられる。具体的には、本研究会でも話題に挙げた学校現場が抱える問題に対する教員養成段階での対応や、教員養成実践の課題は、教師教育研究者としての自身がどのような研究的立場を取るかによってしか対応できない。

その意味で、教育関連学会連絡協議会のシンポジウムにおいて、池野範男氏（広島大学）により提起された「教科教育学コアカリキュラムの作成」⁴や、質疑応答で佐藤学氏（学習院大学）が提起した「教育学コアカリキュラム」のような、博士課程修了時に教育学研

究者として身に付けておくべき基礎的な知識や研究方法、かつ先行領域の研究者として身に付けておくべき基礎的な知識や研究方法が、現在の若手研究者に不足しているのではないか、という議論は非常に重要である。

これらの背景として、松浦良充氏（慶応義塾大学）は、若手研究者の経済資本の不足に加え、指導教員の多忙化による大学院における徒弟制的教育の崩れや若手研究者が抱える就職後のキャリア形成の困難性といった「大学教員像の変化」を指摘した⁵。教育関連の諸学会が、こうした背景で「若手研究者育成」を議論しているとすれば、本研究会における実践と研究の問題は、単なる若手研究者が抱える問題としてではなく、教育学がこれまで蓄積してきた学問知を次世代へ継承する問題として、また教育学という学問の維持・発展の問題として受けとめねばならないだろう。教職 P における Ph.D と Ed.D の関係において、また自分自身の博士課程後期の研究生活＝Ph.D 的な意味においても、こうした教育学という学問の現代的課題とどのように向き合うかは、今後非常に重要となる。

おわりに

今回の研究会への参加を通じた考察として、教職 P における研究と実践の関係を考える営みが現在どのような位置にあるか、またこの取り組みが現在の若手研究者の育成の中どのように位置づくのか、という本報告冒頭で述べた二点についてまとめたい。

一点目について、教職 P は、教職科目担当教員となった際に、教職科目を受講する学生が、授業や講義を通して学問を身につけることによって、教師観、授業観、子ども観といった「観」の形成を行うに資するという意味で、若手研究者が抱える研究と実践の問題への先行的な取り組みであることが指摘できる。他方で、本研究会で議論された点を踏まえれば、教職 P では教職科目を担当することは想定されてはいても、大学教員として学校現場の教員とどのように向き合うか、学校現場が抱える問題に教員養成段階でどう対応するかという点で、教職 P に参加する博士課程後期の院生や教職科目を受講する学生における「観」の形成が、どのような現実の教育課題に応えるものなのかを明確にすることは想定されていない。さらには、教職科目を通して受講学生が学問を身につけるということがいかに可能なのか、またそれを可能にする研究方法論の確立や、それを伝達可能なものとする、といったことも想定されていないことが課題として指摘できる。

二点目については、教職 P という取り組みが、研究者ネットワークの構築という意味では現在の若手研究者が抱える問題において、また Ph.D と Ed.D の関係という意味では「大学教員像の変化」の時代における教育学研究者育成の問題において、それぞれ先行的な取り組みであることが指摘できる。他方で、研究者ネットワークという点では、教職 P を修了した若手研究者という社会文化資本の活用といったことに、また Ph.D と Ed.D の関係という点では、これが教育学という学問の現代的課題と対峙した取り組みであるということの意義があまり認識されていないことが課題として指摘できよう。

今回の研究会への参加を通して、以上のような教職 P という取り組みの意義と課題を見いだすことができた。今回得た知見を今後どのように教職 P への取り組みや自分自身の研究生活に活かしていくことができるかが、今後の課題である。

（佐藤 雄一郎）

注

- 1 加野芳正(2017)「教育研究における若手育成」教育関連学会連絡協議会公開シンポジウム「教育研究分野における若手育成」提案資料、2頁参照。
- 2 池野範男(2017)「教科教育研究における若手育成—現状と課題—」教育関連学会連絡協議会公開シンポジウム「教育研究分野における若手育成」提案資料、参照。
- 3 加野芳正(2017)前掲資料、1頁参照。
- 4 池野範男(2017)前掲資料、1頁参照。
- 5 松浦良充(2017)「教育研究分野における若手育成」教育関連学会連絡協議会公開シンポジウム「教育研究分野における若手育成」提案資料、3-4頁参照。